

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成23年2月8日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称，所在地及び設置者

名称 カワチ薬品松崎店

所在地 新潟市東区新松崎1-6-17

設置者 株式会社カワチ薬品

株式会社せいだ

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 計1,988平方メートル

(変更後) 計2,493平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の収容台数

(変更前) 176台

(変更後) 111台

駐輪場の位置

・駐輪場 の新設

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

荷さばき施設の位置

・荷さばき の新設

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

廃棄物等の保管施設の位置

・廃棄物 の新設

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) ・株式会社カワチ薬品

開店時刻：午前 9 時

閉店時刻：午後 1 0 時

(変更後) ・株式会社カワチ薬品 (変更なし)

開店時刻：午前 9 時

閉店時刻：午後 1 0 時

・株式会社せいだ

開店時刻：午前 9 時

閉店時刻：午後 8 時

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) ・荷さばき : 午前 9 時から午後 1 0 時

(変更後) ・荷さばき : 午前 9 時から午後 1 0 時 (変更なし)

・荷さばき : 午前 6 時から午後 8 時

3 変更を予定する年月日

平成 2 3 年 1 0 月 1 日

4 変更しようとする理由

既存の店舗敷地内に小売店舗を新設するため。

5 届出年月日

平成 2 3 年 1 月 2 8 日

6 縦覧場所 新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市東区役所地域課

7 縦覧期間

平成 2 3 年 2 月 8 日から平成 2 3 年 6 月 8 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課商業振興係

電 話 0 2 5 - 2 2 6 - 1 6 3 3

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp